

計画の基本情報

1 「ぐんま・県土整備プラン2020」とは

2040年に目指す将来像の実現に向けて、道路や河川、砂防施設、県立公園、下水道、県営住宅など、社会資本の整備や維持管理を「どのような考え方で、どのように進めていくか」を示す県土整備分野の最上位計画です。

2 計画の期間

令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10か年計画

社会資本の整備は、事業完了後、その効果が発現されるまでに長期間を要するという特徴を有することから、20年先の群馬の将来を見据えた10年間の計画とします。

なお、県土整備プランは、概ね5年毎に次の20年先を見据えた10年間の計画として見直しを行います。

3 計画を見直した背景

令和元年東日本台風（台風第19号）では、中部、関東甲信越、東北の1都12県と極めて広範囲で未曾有の被害が発生しました。

本県においても、下仁田町では県内観測史上最大となる24時間雨量609ミリを観測するなど、西毛・吾妻地域を中心に水害や土砂災害が発生し、多くの県民の命と財産が失われました。

今後も、気候変動の影響等により「同規模の気象災害は毎年のように発生するかもしれない」という危機感から、令和元年12月27日には都道府県として初となる「群馬・気象災害非常事態宣言」を発出しました。

この宣言を踏まえ、頻発化・激甚化する気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンスNo.1」の実現に向けて、「ハード」と「ソフト」が一体となった防災・減災対策をこれまで以上に一層加速させるため、県土整備プランを見直すこととしました。

「災害レジリエンス」とは・・・

想定外の災害時にも社会的機能を維持または速やかに回復できる強さとしなやかさのこと

4 計画の構成

本計画は、「基本構想編」と「基本計画編」、「地域計画編」の3部構成となっています。

【基本構想編】

- ・社会資本整備を取り巻く変化の見通しを踏まえ、2040年に目指す将来像を示します。
- ・将来像と現状のギャップと課題に対し、新たな視点を踏まえた今後の10年間の政策の方向性を示します。

【基本計画編】

- ・2040年に目指す将来像の実現に向け、計画期間内に取り組む政策・施策のほか、政策・施策を推進していくために必要な方策を示します。

【地域計画編】

- ・地域の優れた特性や現状と課題を解決するための主な取組方針を示します。
- ・取組方針に基づき、計画期間内に実施する主要事業と完成年度等を示します。